

# MOPPY CLUB

モッピークラブ 活動紹介シリーズ

## みんなで生涯スポーツ社会づくりを!!

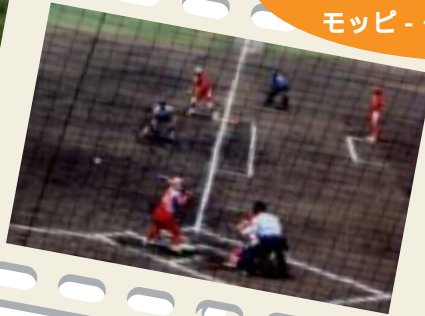
だれもが生涯を通じて、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しめる社会。それがみんなの願い「生涯スポーツ社会」です。  
今年も大阪国際女子マラソンに合わせ、大阪府庁正面玄関前で、生涯スポーツ社会実現のための啓発活動を行いました。

派遣依頼  
待ってまーす。

「渋井選手ガンバレ!!」声援は冬空に響き、彼女の背中を少しだけ押したような気がしました。



今年はモッピー着ぐるみも増員。  
扮しているのももちろん  
モッピークラブの会員です。



野球場のスタンド清掃に  
自動車入口の警備・案内…。  
大規模大会を支えるボランティアはまさに縁の下の力持ち。  
毎日遅くまで頑張りました。シドニーオリンピックで大活躍した選手達を間近に見ることができたのも、ボランティアなればこそ。

## 寄附のお願い

大阪府では、府民の誰もが、生涯を通じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことによって、健康でゆとりや潤いを実感することができる「生涯スポーツ社会づくり」を推進しています。

「なみはやスポーツ振興基金」は、皆様からいただきました寄附金を大切に運用し、スポーツの振興に向けた様々な事業を展開しています。

皆様からのあたたかいご寄附をお待ちしております。

## 税制上の特典

この基金は大阪府基金条例に基づいて設立された基金ですので、寄附金は次のような税の優遇措置を受けることができます。

法人の寄附は、寄附金相当額が損金になります。(法人税法第37条第3項)

個人の寄附は、次の計算式により算出した金額が、課税される所得額から控除されます。(所得税法第78条)

所得控除金額 = 寄附金相当額(年間所得の25%が限度) - 1万円

相続した財産を申告期限内までに寄附された場合は、寄附相当額に対する相続税は非課税となります。(租税特別措置法第70条)

「なみはやスポーツ振興基金」担当 TEL 06-6944-6055

問い合わせ

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府生活文化部 生涯スポーツ振興課  
TEL 06(6941)1585《直通》 06(6941)0351《内線 4896・4898》 FAX 06(6944)6649  
E-mail...sport-shinko@sbox.pref.osaka.jp